

(証券コード：6736)
平成22年6月4日

株 主 各 位

愛知県江南市古知野町朝日250番地

サン電子株式会社

代表取締役社長 吉 田 喜 春

第39回定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県江南市古知野町朝日250番地
当社 本社3階会議室
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項
 1. 第39期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インター
ネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sun-denshi.co.jp>) に掲載いたしますので
ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の景気刺激策や中国をはじめとした新興国の内需拡大に牽引され、企業収益に一部改善が見られました。しかしながら、景気の自律回復力は弱く設備投資は弱含み、失業率は高水準で推移しました。また、個人消費の低迷やデフレの長期化、海外景気の下振れ懸念等、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況のなか当社グループは、新規事業・新製品・新サービスの企画・研究・開発を推進するとともに、原価低減と経費削減を推進し、引き続きコスト競争力の強化に努めました。

売上高につきましては、主要な事業でありますパチンコ関連事業において、平成21年11月事業の強化を図り株式を取得（70%；連結子会社）しました株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジーの下期業績が寄与したこと等により増加しました（みなし取得日10月1日）。

利益につきましては、情報・通信関連事業において、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.（イスラエル国）のモバイルデータトランスファー機器の販売が順調に推移しましたものの、パチンコ関連事業において、競争激化による遊技機1機種当たり販売台数の更なる減少と、情報・通信関連事業における、個人消費の減速によるデジタルコンシューマー機器の販売低迷・価格競争激化等により、厳しい状況で推移しましたことにより営業利益・経常利益は減少しました。

また、前連結会計年度に比べ、投資有価証券評価損等の特別損失が減少しましたこと等により、当期純利益は増加しました。

この結果、当期の業績は、売上高は154億51百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は8億95百万円（同16.7%減）、経常利益は9億62百万円（同11.0%減）、当期純利益は6億6百万円（同19.5%増）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

パチンコ関連事業

主要な製品は、パチンコ制御基板及びパチンコホール内情報化システムであります。

パチンコ制御基板において、平成21年11月に取得しました株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジーの業績が寄与し、売上高は増加しましたものの、遊技機メーカーの競争激化による遊技機1機種当たり販売台数の更なる減少により、営業利益は厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は87億26百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は12億28百万円（同13.9%減）となりました。

情報・通信関連事業

主要な製品・サービスは、モバイルデータトランスファー機器、デジタルコンシューマー機器、及びコンテンツ配信サービスであります。

モバイルデータトランスファー機器においては、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.の業績が順調に推移しましたものの、個人消費の低迷等によりデジタルコンシューマー機器の販売が低調に推移しました。

この結果、売上高は42億60百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は1億66百万円（同4.8%増）となりました。

樹脂成形事業

パチンコ遊技機の樹脂成形加工品の販売が順調に推移しました。

この結果、売上高は21億61百万円（前年同期比81.1%増）、営業利益は3億円（同5.9%増）となりました。

その他の事業

主要な製品は、金型及び家庭用ゲーム機対応のパッケージゲームソフトであります。

当連結会計年度の売上高は3億3百万円（前年同期比88.5%増）、営業損失は17百万円（前年同期は11百万円の損失）となりました。

事業別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第38期（前連結会計年度）		第39期（当連結会計年度）		増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
パチンコ関連事業	8,014	58.4%	8,726	56.5%	8.9%
情報・通信関連事業	4,344	31.7%	4,260	27.6%	△1.9%
樹脂成形事業	1,193	8.7%	2,161	14.0%	81.1%
その他の事業	160	1.2%	303	1.9%	88.5%
合 計	13,713	100.0%	15,451	100.0%	12.7%

② 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、イーDream株式会社の社屋増設など、総額6億57百万円の設備投資を実施いたしました。

これら設備投資につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 36 期 平成18年度	第 37 期 平成19年度	第 38 期 平成20年度	第 39 期 平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高	11,132	11,874	13,713	15,451
経 常 利 益	765	605	1,081	962
当 期 純 利 益	514	456	507	606
1株当たり当期純利益	48円01銭	42円47銭	48円12銭	57円49銭
総 資 産	12,993	14,627	14,528	17,761
純 資 産	9,270	9,187	9,585	10,429

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

2 当連結会計年度から事業報告を連結ベースで記載しておりますので、連結ベースの4期分を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イー ド リ ー ム 株 式 会 社	50百万円	100%	樹脂成型加工品、金型の製造・販売及び電子機器の組付加工
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	1,140NIS	100%	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売等
Cellebrite USA Inc.	34千米ドル	0%	モバイルデータトランスファー機器の販売
Cellebrite GmbH	25千ユーロ	0%	モバイルデータトランスファー機器の販売
躍陽信息技术(上海)有限公司	55百万円	100%	モバイルデータトランスファー機器の販売
株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー	300百万円	70%	電子・電気部品及び製品の開発・製造・販売

(注) Cellebrite USA Inc.及びCellebrite GmbHは、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.の100%子会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、各国の景気対策の継続により個人消費が持ち直し、新興国の成長に支えられ景気回復に向かうと思われるものの、デフレの長期化等先行き不透明な状況が継続すると思われまます。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き生産効率・品質及びコスト競争力の向上に努めるとともに、新規事業・新製品・新サービスに対する研究開発を積極的に推進し、売上の回復と収益の拡大を図ってまいります。

当社グループでは、「アミューズメントとIT分野への集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

- ① アミューズメント（パチンコ）関連分野でのシェアアップ
- ② IT（コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
- ③ グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

具体的には、お客様の信頼を得つつ、売れる商品・サービスとは何かに徹底的にこだわり、企画、開発、販売戦略をもって、新たな価値を提供し、収益に貢献するビジネス展開を図ります。また、外部からの視点、外部ノウハウを積極的に活用し、変化はチャンスと考え、失敗を恐れず、更なる成長を目指してワールドワイドで取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

パチンコ関連事業	パチンコ制御基板及びパチンコホール内情報化システムの開発・製造・販売
情報・通信関連事業	モバイルデータトランスファー機器、モバイル通信機器関連製品の開発・製造・販売 コンテンツ配信サービスの企画・開発・販売
樹脂成形事業	樹脂成形品の製造・販売
その他の事業	金型の製造・販売 家庭用パッケージゲームソフトの開発・販売

(6) 企業集団の主要拠点等（平成22年3月31日現在）

① 当社

本 社	愛知県江南市古知野町朝日250番地
事 業 所	東京事業所（東京都中央区）
営 業 所	仙台営業所（仙台市泉区）、大阪営業所（大阪市浪速区）、福岡営業所（福岡市博多区）

② 子会社

名 称	所 在 地
イードリーム株式会社	愛知県北名古屋
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国ペタフティクバ
C e l l e b r i t e U S A I n c .	米国ニュージャージー州
C e l l e b r i t e G m b H	ドイツ国バイエルン州
躍陽信息技术(上海)有限公司	中国上海市
株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー	神奈川県横浜市

(7) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
465名	112名増

(注) 従業員数には、臨時従業員(パート、アルバイト、嘱託及び派遣社員36名)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	437
株式会社大垣共立銀行	220
株式会社愛知銀行	160
株式会社みずほ銀行	120

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,840,400株（自己株式284,160株を含む）
 (3) 株主数 4,138名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東海エンジニアリング株式会社	2,133,800	20.2
前 田 昌 美	558,300	5.3
サン電子従業員持株会	409,400	3.9
前 田 英 行	367,200	3.5
内 海 倫 江	340,000	3.2
渡 辺 恭 江	340,000	3.2
田 崎 千 恵	267,600	2.5
岸 佳 須 子	180,000	1.7
前 田 修 江	168,100	1.6
ティーツー・キャピタル株式会社	158,800	1.5

(注) 当社は、自己株式284,160株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

① 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき平成17年9月7日に発行された新株予約権（第2回）

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1) 新株予約権の数 | 1,740個 |
| 2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 348,000株 |
| 3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4) 新株予約権の行使価額 | 1株当たり 932円 |
| 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 466円 |
| 6) 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月1日から平成24年7月31日まで |
| 7) 新株予約権の行使の条件 | |

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	590個	118,000株	7名
監査役	35個	7,000株	1名

(注) 平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、発行価額、行使価額及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

② 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき平成21年7月10日に発行された新株予約権（第3回）

- | | |
|---|--------------------------|
| 1) 新株予約権の数 | 3,580個 |
| 2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 358,000株 |
| 3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4) 新株予約権の行使価額 | 1株当たり 427円 |
| 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 214円 |
| 6) 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月11日から平成33年7月10日まで |
| 7) 新株予約権の行使の条件 | |
| 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 | |
| 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 | |
| 3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 | |
| 4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。 | |
| 8) 当社従業員の保有状況 | |

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,480個	248,000株	7名
監査役	340個	34,000株	3名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権は、(1)②に記載の新株予約権（第3回）のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	個 数	交 付 者 数
当 社 従 業 員 (当 社 役 員 を 除 く)	670個	27名
当 社 子 会 社 役 員 及 び 従 業 員 (当 社 役 員 及 び 従 業 員 を 除 く)	90個	3名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 喜 春(*)		Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Chairman
代表取締役専務	山 口 正 則(*)	海外ビジネス事業部 担当	Cellebrite USA Inc. Chairman Cellebrite GmbH Chairman 躍陽信息技術（上海） 有限公司董事長
取 締 役	若 井 富 幸(*)	サンタックネット事業 部、プロダクト統括部 担当	イーDream(株)取締役
取 締 役	鈴 木 祥 司(*)	海外ビジネス事業部 担当	
取 締 役	丹 羽 正 義(*)	ICT事業部、品質保証 部担当	イーDream(株)取締役
取 締 役	亀ヶ井 克 寿	アミューズメント事業 部担当	イーDream(株)取締役 (株)ニフコアドヴァンスステ クノロジー取締役
取 締 役	加 藤 俊 朗(*)	経理担当	
常 勤 監 査 役	東 谷 浩 明		躍陽信息技術（上海）有限 公司監事 (株)ニフコアドヴァンスステ クノロジー監査役
監 査 役	桂 川 明		桂川明税理士事務所所長 (株)愛知銀行社外監査役 明治電機工業(株)社外監査役
監 査 役	佐 野 正 人		佐野公認会計士事務所所長 (株)宇佐美組社外監査役 太陽A S G 有限責任監査法 人代表社員

- (注) 1 監査役桂川明及び佐野正人の両氏は、社外監査役であります。
 2 監査役桂川明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3 監査役佐野正人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 4 当社は執行役員制を採用しており、(*)印の各氏は執行役員を兼務しております。
平成22年3月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員 山 岸 栄 アミューズメント事業部長
執行役員 北 島 光 晴 サンタックネット事業部長
執行役員 小 嶋 修 ICT事業部長
執行役員 炭 竈 辰 巳 サンソフト事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	160,047千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24,729千円 (4,161千円)
合 計	10名	184,776千円

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役10,137千円、監査役1,389千円（うち社外監査役81千円））を含んでおります。
3 取締役の報酬限度額は、年額200,000千円であります（平成18年6月27日定時株主総会決議）。
4 監査役の報酬限度額は、年額25,000千円であります（平成18年6月27日定時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
監 査 役	桂 川 明	桂川明税理士事務所所長 ㈱愛知銀行社外監査役 明治電機工業㈱社外監査役
監 査 役	佐 野 正 人	佐野公認会計士事務所所長 ㈱宇佐美組社外監査役 太陽A S G有限責任監査法人代表社員

- (注) 当社と上記法人等との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	桂 川 明	当事業年度開催の取締役会は適宜出席し、監査役会は全てに出席し、税理士としての専門的見地から意見を述べております。
監 査 役	佐 野 正 人	当事業年度開催の取締役会は適宜出席し、監査役会は全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名 称 あずさ監査法人
- (2) 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000 千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・業務全般にわたる業務分掌及び権限規定が網羅的に整備されており、ルールに基づき各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行し、内部監査によるモニタリングを実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・社内規程及びそれに関する各種マニュアルに従い、適切に保存・管理する。
 - ・必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (3) 損失の危険の職務管理に関する規程その他の体制
 - ・組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部門が行う。
 - ・各部門の所轄業務に付随するリスク管理は、当該部署が行う。
 - ・リスク発生時には、危機管理フローに則り対応する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・社内規程及びそれに関する各種マニュアルに従い、効率的な運営を行う。
 - ・短期間に多面的な検討を行うため、必要に応じ各種委員会を設置する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス担当取締役を置く。
 - ・内部監査の実施により、内部統制の妥当性・効率性を検証する。
- (6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社管理規程に則り、関係会社管理を実施する。
 - ・子会社の内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・必要に応じて、監査役の業務補助のための監査補助スタッフを置く。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査役に報告する。
- ・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
- ・監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

(1) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

- ・反社会的勢力に対し、毅然とした態度をもって対処する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図る。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部長、法務担当部長、顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応する。

(注) 本事業報告中に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,060,541	流動負債	6,705,554
現金及び預金	4,497,021	支払手形及び買掛金	3,548,022
受取手形及び売掛金	4,841,344	短期借入金	830,000
リース投資資産	126,747	一年内返済予定長期借入金	24,996
有価証券	2,857	リース債務	84,946
製品	401,031	未払法人税等	234,934
仕掛品	805,834	繰延税金負債	73,634
原材料	957,681	賞与引当金	431,581
繰延税金資産	237,894	役員賞与引当金	28,250
その他の	218,222	製品保証引当金	8,381
貸倒引当金	△28,092	その他	1,440,808
固定資産	5,700,599	固定負債	625,842
有形固定資産	2,552,356	長期借入金	112,514
建物及び構築物	559,417	リース債務	59,062
機械装置及び運搬具	95,804	繰延税金負債	241,267
工具器具備品	218,102	土地再評価に係る繰延税金負債	13,097
リース資産	17,261	退職給付引当金	141,097
土地	1,295,554	役員退職慰労引当金	25,374
建設仮勘定	366,216	長期未払金	33,428
無形固定資産	1,341,969	負債合計	7,331,396
のれん	1,273,574	(純資産の部)	
その他	68,394	株主資本	10,597,106
投資その他の資産	1,806,274	資本金	891,385
投資有価証券	1,078,091	資本剰余金	904,907
繰延税金資産	576,303	利益剰余金	8,925,980
その他	272,353	自己株式	△125,165
貸倒引当金	△120,473	評価・換算差額等	△503,873
資産合計	17,761,141	その他有価証券評価差額金	△19,645
		土地再評価差額金	△437,380
		為替換算調整勘定	△46,846
		新株予約権	155,962
		少数株主持分	180,548
		純資産合計	10,429,745
		負債純資産合計	17,761,141

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,451,989
売 上 原 価		9,004,600
売 上 総 利 益		6,447,388
販売費及び一般管理費		5,552,042
営 業 利 益		895,346
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57,052	
為 替 差 益	13,999	
そ の 他	7,994	79,045
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,453	
そ の 他	1,267	11,720
経 常 利 益		962,671
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	639	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,518	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	19	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,392	59,570
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29,970	
固 定 資 産 売 却 損	938	
減 損 損 失	5,895	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	74,998	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	44,673	156,476
税金等調整前当期純利益		865,765
法人税、住民税及び事業税	251,245	
法人税等調整額	△6,366	244,878
少数株主利益		14,020
当 期 純 利 益		606,865

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成21年3月31日残高	891,385	904,907	8,477,436	△126,904	10,146,824
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△158,284		△158,284
当期純利益			606,865		606,865
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		△38		1,762	1,724
自己株式処分差損の振替		38	△38		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	448,543	1,738	450,282
平成22年3月31日残高	891,385	904,907	8,925,980	△125,165	10,597,106

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分
	その 他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定		
平成21年3月31日残高	△147,110	△437,380	△58,761	82,109	—
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	127,464		11,914	73,853	180,548
連結会計年度中の変動額合計	127,464	—	11,914	73,853	180,548
平成22年3月31日残高	△19,645	△437,380	△46,846	155,962	180,548

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数
- (2) 連結子会社の名称

6社
イードリーム(株)
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.
Cellebrite USA Inc.
Cellebrite GmbH
躍陽信息技术(上海)有限公司
(株)ニフコアドヴァンストテクノロジー

(注) (株)ニフコアドヴァンストテクノロジーは、株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、当連結会計年度は、平成21年10月1日から平成22年3月31日の6ヶ月間を連結の範囲に含めております。

- (3) 主要な非連結子会社の名称

依地貿易(上海)有限公司
非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。
連結子会社のうち Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.、Cellebrite USA Inc.、Cellebrite GmbH、躍陽信息技术(上海)有限公司の決算日は平成21年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引にかかる会計記録の重要な不一致については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

総平均法

原材料

移動平均法

国内連結子会社については主として総平均法

仕掛品

受託開発品

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

なお、在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具器具備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

リース期間定額法

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

在外連結子会社は、製品保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率により算定した額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェアに係る契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア制作については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,184,770千円
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。
再評価を行った年月日 平成13年3月31日
再評価を行った事業用土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 262,791千円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
取引保証金の代用として差し入れている資産 流動資産「その他」 10,131千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式数 普通株式	10,840,400株	一株	一株	10,840,400株
合計	10,840,400株	一株	一株	10,840,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	158,284	15	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,343	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	706,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運用資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうことによりリスク低減を図っております。なお、当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.8%が特定の大口顧客に対するものであります。また、営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが1年以内の決済期日であります。

- ①その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は537,524千円であり、売却益の合計額は57,518千円、売却損の合計額は44,673千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得価額又は 償却原価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得価 額又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	220,519	236,808	16,289
	(2) 債券			
	その他	93,600	99,480	5,880
	(3) その他	100,114	113,119	13,005
	小 計	414,233	449,407	35,174
連結貸借対照表 計上額が取得価 額又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	34,148	28,784	△5,363
	(2) 債券			
	その他	131,940	131,940	—
	(3) その他	507,272	436,454	△70,817
	小 計	673,360	597,179	△76,181
合 計		1,087,593	1,046,586	△41,006

- ②上記の表中にある「取得原価又は償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式及び債券について74,998千円減損処理を行っております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	31,504

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,497,021	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,713,246	128,097	—	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	99,480	—	—	131,940
合 計	9,309,748	128,097	—	131,940

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	956円14銭
1株当たり当期純利益	57円49銭

(固定資産の減損に関する注記)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
事業用資産	工具器具備品	5,895千円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

将来使用見込がなくなった金型等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額を減損損失5,895千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

サン電子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柴 山 昭 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サン電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

サン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 東 谷 浩 明 印

社外監査役 桂 川 明 印

社外監査役 佐 野 正 人 印

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,231,401	流 動 負 債	3,402,634
現金及び預金	1,947,615	支払手形	679,482
受取掛手形	451,485	買掛金	1,108,052
売掛資産	2,300,776	短期入金	830,000
有価証券	126,747	リース負債	82,188
製什掛材	2,857	未払金	12,780
仕掛品	304,323	未払費用	377,063
原材料	276,254	未払法人税等	78,340
前払費用	586,917	預り金	5,292
繰延税金資産	17,235	賞与引当金	221,680
未収金の他	189,415	その他の負債	7,754
貸倒引当金	52,068	固 定 負 債	175,707
倒引当金	3,704	リース負債	48,149
当座預金	△28,000	土地再評価に係る繰延税金負債	13,097
固 定 資 産	5,853,928	長期未払金	25,303
有形固定資産	1,211,038	退職給付引当金	89,156
建物	308,644	負 債 合 計	3,578,341
構築物	11,810	(純資産の部)	
機械装置	36,862	株 主 資 本	8,961,066
車両運搬具	3,054	資本金	891,385
工具器具	165,961	資本剰余金	904,907
リース資産	3,591	資本準備金	904,907
土地	681,114	利益剰余金	7,289,939
無形固定資産	33,059	利益準備金	154,318
商標	4,666	その他利益剰余金	7,135,621
ソフトウエア	19,591	別途積立金	6,510,000
その他の資産	8,801	繰越利益剰余金	625,621
投資その他の資産	4,609,830	自己株式	△125,165
関係会社株	950,678	評価・換算差額等	△468,711
出長期間貸付	3,004,752	その他有価証券評価差額金	△31,331
長期破産更生債権	2,411	土地再評価差額金	△437,380
長期前払費用	5,413	新 株 予 約 権	14,633
繰延税金資産	104,473	純 資 産 合 計	8,506,988
繰延税金資産	8,333	負 債 純 資 産 合 計	12,085,329
繰延税金資産	569,916		
繰延税金資産	61,673		
繰延税金資産	17,152		
繰延税金資産	△114,973		
資 産 合 計	12,085,329		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,630,007
売 上 原 価		5,026,959
売 上 総 利 益		3,603,047
販売費及び一般管理費		3,502,880
営 業 利 益		100,166
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	318,590	
そ の 他	30,088	348,679
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,794	
そ の 他	4,515	12,310
経 常 利 益		436,536
特 別 利 益		
固定資産売却益	639	
関係会社株式売却益	19	
投資有価証券売却益	57,518	58,178
特 別 損 失		
固定資産除却損	8,267	
固定資産売却損	25	
減 損 損 失	6,198	
投資有価証券評価損	72,649	
投資有価証券売却損	44,673	131,814
税引前当期純利益		362,900
法人税、住民税及び事業税	89,606	
法人税等調整額	△2,727	86,879
当 期 純 利 益		276,020

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
平成21年3月31日残高	891,385	904,907	—	154,318	6,210,000	807,922
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立					300,000	△300,000
剰余金の配当						△158,284
当期純利益						276,020
自己株式の取得						
自己株式の処分			△38			
自己株式処分差損の振替			38			△38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	300,000	△182,301
平成22年3月31日残高	891,385	904,907	—	154,318	6,510,000	625,621

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	
平成21年3月31日残高	△126,904	8,841,629	△147,164	△437,380	—
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			
剰余金の配当		△158,284			
当期純利益		276,020			
自己株式の取得	△23	△23			
自己株式の処分	1,762	1,724			
自己株式処分差損の振替		—			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			115,833		14,633
事業年度中の変動額合計	1,738	119,436	115,833	—	14,633
平成22年3月31日残高	△125,165	8,961,066	△31,331	△437,380	14,633

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 製品
総平均法
 - (2) 原材料
移動平均法
 - (3) 仕掛品
個別法
上記以外の仕掛品
総平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物	15年～50年
工具器具備品	2年～6年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
上記以外の無形固定資産
定額法
 - (3) リース資産
リース期間定額法
 - (4) 長期前払費用
定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- | | |
|----------------------------------|---|
| (3) 役員賞与引当金 | 役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | なお、当事業年度の計上はありません。
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。 |
| 6. 消費税等の会計処理 | 税抜方式 |
| 7. 会計方針の変更 | |
| 受注制作のソフトウェアに係る
売上高及び売上原価の計上基準 | 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェアに係る契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア制作については工事完成基準を適用しております。
この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。 |

（貸借対照表に関する注記）

- | | |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,605,811千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 9,493千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 30,277千円 |
| 3. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日
 再評価を行った事業用土地の、期末における
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 262,791$ 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売 上 高	3,876千円
	仕 入 高 等	326,445千円
	営業取引以外の取引高	347,813千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	284,160株
-------------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
研究開発費		484,819千円
長期未払金		10,222千円
投資有価証券		29,504千円
賞与引当金		89,558千円
貸倒引当金		35,623千円
退職給付引当金		36,019千円
未払事業税		7,543千円
その他有価証券評価差額		21,769千円
その他		100,514千円
繰延税金資産小計		815,576千円
評価性引当額		$\Delta 56,243$ 千円
繰延税金資産合計		759,332千円
繰延税金負債		—
繰延税金負債合計		—
繰延税金資産の純額		759,332千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	事業年度末 残高 (千円)
子会社	イードリーム㈱	(所有) 直接100%	製造子会社 役員の兼任3名	外注費その他仕入	309,577	買掛金	25,501
				固定資産の購入	56,118	未払金	2,457
				出向者人件費等	35,094	未収入金	6,740
				事業土地賃貸	9,536	—	—
子会社	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	(所有) 直接100%	役員の兼任1名	販売手数料収入等	3,876	売掛金	1,958
				製品の仕入	16,868	買掛金	2,318

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記子会社との取引においては、市場価格等を参考に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

804円49銭

1株当たり当期純利益

26円15銭

(固定資産の減損に関する注記)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
事業用資産	工具器具備品	6,198千円

当社では、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

将来使用見込がなくなった金型等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を減損損失6,198千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

サン電子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柴山 昭三 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 楠元 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サン電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日

サン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 東 谷 浩 明 ㊟

社外監査役 桂 川 明 ㊟

社外監査役 佐 野 正 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきまして、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様様に長期安定的な配当と業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績と今後の事業競争力の強化を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額158,343,600円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月24日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	吉 田 喜 春 (昭和27年5月18日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和60年4月 当社ソフトウェア事業部長 平成元年4月 当社取締役ソフトウェア事業部長 平成13年4月 株式会社サンコミュニケーションズ取 締役 平成19年6月 当社取締役新規事業開発部長 平成20年1月 当社代表取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長兼財ビジネス事 業部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長兼サンソフト事業 部担当 平成22年4月 当社代表取締役社長兼品質保証部担当 (現任)	70,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	山 口 正 則 (昭和24年2月27日生)	昭和47年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役サンタック事業部長 平成10年7月 当社取締役コネクティビティテクノロジー一分社長 平成12年6月 当社常勤監査役 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成19年7月 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Chairman (現任) Cellebrite USA Inc. Chairman (現任) 平成20年1月 当社代表取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務海外ビジネス事業部担当 平成20年12月 躍陽信息技术(上海)有限公司董事長(現任) 平成21年1月 Cellebrite GmbH Chairman (現任) 平成22年4月 当社代表取締役専務モバイルビジネス事業部担当 (現任)	70,400株
3	若 井 富 幸 (昭和27年7月15日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和63年12月 アイワ化成株式会社(現イーDream株式会社)代表取締役常務 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社代表取締役社長 イーDream株式会社取締役(現任) 平成19年4月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役サンタックネット事業部兼 プロダクト統括部担当(現任)	64,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
4	丹 羽 正 義 (昭和29年3月28日生)	昭和51年4月 当社入社 平成2年4月 株式会社サンコミュニケーションズ取 締役 平成7年4月 同社代表取締役 平成20年3月 イードリーム株式会社取締役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役ICT事業部兼品質保証部担 当 平成22年4月 当社取締役ICT事業部長兼開発室担当 (現任)	27,900株
5	亀ヶ井 克 寿 (昭和34年4月4日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年10月 当社ニューアミューズメント分社長 平成13年6月 当社取締役ニューアミューズメント分 社長 平成15年6月 当社取締役 平成21年4月 当社執行役員アミューズメント事業部 担当 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 イードリーム株式会社取締役(現任) 平成21年11月 株式会社ニフコアドヴァンステクノ ロジー取締役(現任) 平成22年4月 当社取締役アミューズメント事業部兼 人事総務部担当(現任)	61,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	加 藤 俊 朗 (昭和35年10月4日生)	平成10年7月 当社入社 平成15年5月 当社経理部マネージャー 平成15年10月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役経理部長 平成21年5月 当社取締役経理担当 (現任)	12,700株
7	東 谷 浩 明 (昭和35年3月17日生)	昭和57年3月 当社入社 平成12年7月 当社サンソフト分社マネージャー 平成15年7月 当社社長室長 平成15年10月 当社人事総務部長 平成19年6月 当社常勤監査役 (現任) 平成20年12月 躍陽信息技術 (上海) 有限公司監事 (現任) 平成21年11月 株式会社ニフコアドヴァンステクノ ロジー監査役 (現任)	23,300株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社株式の数」は、平成22年3月31日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役東谷浩明氏は、本総会の第2号議案において、取締役を選任されることをもって、監査役を辞任いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者後藤和暁氏は、監査役東谷浩明氏の補欠として選任されますことから、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期満了までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
後藤和暁 (昭和27年10月10日生)	昭和62年1月 当社入社 平成8年1月 当社技術戦略室マネージャー 平成14年10月 当社ボイスラボ事業部グループリーダー 平成17年11月 当社品質保証部マネージャー（現任）	14,100株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 「所有する当社株式の数」は、平成22年3月31日現在の株式数を記載しております。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県江南市古知野町朝日250番地

当 社 本 社 3 階 会 議 室

交通機関：名鉄電車 犬山線「江南」駅 下車徒歩約6分

